

24 生産環境総合対策事業

【3, 679（3, 606）百万円】

対策のポイント

農業分野の地球温暖化対策のための施設園芸用省エネ設備の導入や土壌炭素貯留の推進、有機農業の振興等を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、農業分野においても地球温暖化防止等に資する取組の強化が求められています。
- ・有機農業への参入者は増加しつつありますが、有機JAS認定農産物の割合は0.18%と低迷しており、販路確保等の面で取組の強化が求められています。

政策目標

- 農業分野における温室効果ガスを24年度までに53.8万CO₂トン削減（京都議定書目標達成計画）
- 有機JAS認定農産物の生産量を26年度までに5割増加 等

<内容>

1. 農業生産における地球温暖化対策の推進

施設園芸用省エネ設備の導入や土壌炭素貯留等の地球温暖化防止の取組、地球温暖化適応のための技術の普及等を推進します。

2. 有機農業の振興

有機農業振興の核となる地域の取組に対して支援するとともに、有機農産物の販路拡大のためのマッチングフェアの開催、大都市圏への供給促進や有機JASの認定取得に向けた取組を支援します。

3. 環境と調和した持続的な農業生産の拡大

合理的な施肥体系への転換や輸入肥料原料の安定確保に向けた取組、植物浄化技術を活用したカドミウム濃度低減対策や畜産周辺環境への影響を軽減する取組を推進します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：協議会、農業者団体、民間団体等

（ お問い合わせ先：生産局農業環境対策課（03-3502-5951（直）） ）

生産環境総合対策事業

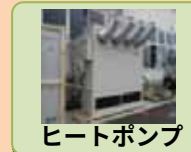
- 農業分野の地球温暖化対策のための施設園芸用省エネ設備の導入や土壌炭素貯留の推進、有機農業の振興等を支援します。

【生産環境総合対策事業 3,679 (3,606) 百万円】

農業生産地球温暖化対策事業

I 農業生産分野における温室効果ガス排出量削減に資する取組の強化

- ・水田における稲わらすき込みに伴うメタン発生の抑制や農地土壌を活用した炭素貯留の推進を支援
- ・ヒートポンプなどの施設園芸用省エネルギー設備等のリース方式による導入、バイオディーゼル燃料などを用いた脱石油モデルの実証・普及を支援



II 地球温暖化適応策

- ・農作物の高温障害等を回避する高温耐性品種の導入、細霧冷房施設の整備や専門家による産地診断を実施



有機農業総合支援事業

I 有機農業振興の核となる地域の支援

- ・支援地域数を拡大
- ・有機JAS認定取得の促進を支援
- ・大消費地向けの新たな販路確保を支援



〔有機JAS認定取得までの掛かり増し経費の支援〕

II 有機農業への参入促進の強化

- ・研修生を受け入れる有機農業者を支援
- ・全国の有機農業の実態把握や標準的栽培技術の体系化を推進



農業生産環境対策事業

I 合理的な施肥体系への転換

- ・県段階における減肥基準策定や指導体制の強化など、合理的な施肥体系への転換に向けた取組を支援
- ・海外の肥料原料の安定確保に向けた実態調査等を実施



II 土壌環境の復元

- ・農産物中カドミウム濃度の実態調査や植物浄化技術の実証など、土壌環境の復元に向けた取組を支援



III 畜産周辺環境への影響軽減

- ・地域住民を含めた協議会の開催、畜産由来の排水・悪臭対策施設の整備など、畜産周辺環境の改善に向けた取組を支援